



貴社の産業保健スタッフ・人事部門をサポートします。

ストレスチェックサポートサービスのご案内

ストレスチェック制度の対応は、万全ですか？ライトハウスは、産業保健スタッフと連携して、心の健康計画づくり、ストレスチェック規定の作成、外部機関の選定から、研修、集団分析を活用したコンサルティングまで支援します。

ストレスチェックサポートサービスの3つの特徴！

1. 貴社のメンタルヘルス不調の予防と職場の生産性向上を支援します！
2. 実施前から実施後の職場環境の改善までトータルにサポートします！
3. どの外部機関を選定しても対応します！

社労士、産業カウンセラー等の心理職が支援するので、ストレスチェックだけでなく、人事労務全体の支援ができます！

サービスの内容

サービス	プレミアム	スタンダード	労務顧問	備考
衛生委員会への出席	○	○	○	
事業主の方針作成・心の健康づくり計画作成支援	○	○	○	書式提供とアドバイス
ストレスチェック制度規定作成支援	○	○	○	書式提供とアドバイス
就業規則関連規定確認	○	○	○	
外部機関選定支援	○	○	○	
ストレスチェック制度説明会	○	○		1回1時間以内
管理職研修(ラインケア研修)	○			1回2時間
従業員研修(セルフケア研修)	○			1回2時間
集団分析結果説明会	○			1回2時間
集団分析結果からの職場環境改善ワークショップ	○			1回2時間
集団分析結果からの人事労務課題への提案	○	○		
労働基準監督署への報告	○	○	○	
ストレスチェック制度に関する質問・お悩み支援(電話・メール)	○	○	○	契約期間中無制限
オプション:実施事務従事者担当者サポートサービス				貴社の実施事務担当者の業務をサポートします
オプション:事前面談サポート				相談経験豊富な精神保健福祉士、臨床心理士、産業カウンセラー等が支援します

- ・上記のサービスは原則1年契約とさせていただきます。
- ・規程作成、研修、集団分析等のみの支援もご相談下さい。
- ・労務顧問は、通常の顧問契約に含まれています。